

三鷹教育・子育て研究所「学童研究会」

第2回 次 第

令和3年11月24日（水）

18時～19時50分

三鷹市教育センター

- 1 三鷹市子ども政策部長挨拶
- 2 三鷹市の学童をめぐる現状と課題
- 3 意見交換
- 4 事務連絡

【配布資料】

- 1 福祉業務統計（児童青少年課部分）
- 2 放課後子ども教室事業 地域子どもクラブ
- 3 みたかガイドマップ
- 4 第1回議事録

三鷹教育・子育て研究所「学童研究会」

(第2回会議録要旨)

日 時 令和3年11月24日(水)午後6時～7時30分

会 場 三鷹市教育センター

出席者 井口 眞美(座長)、柴田 彩千子、池本 美香、井梅 由美子、森本 かおり、
小坂 和弘、松永 透

事務局 三鷹市子ども政策部 児童青少年課、三鷹ネットワーク大学

〈議事要旨〉

(注) この会議録は抄録であり、すべての発言が記載されているものではありません。

1 三鷹市子ども政策部長挨拶和泉 敦 子ども政策部長
ご多忙中お集まりいただき感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症に関することとして、東京都では、9月に緊急事態宣言が解除された。10月にはリバウンド防止期間も解除された。現在、感染者が少なく、三鷹市内では、治療中の方は1名のみで、自宅療養中である。今後の感染症流行の収束を期待する。

学童保育所に関しては、来年の入所申込について、先週15日に第1次募集を締め切った。学童によっては、定員を超えているところもある。待機児童が多い場合、学校の協力を得ながら、学校施設の活用を考えているが、難しい場合もある。その点も含めて、本日、短期的な対策について議論いただきたい。また、将来的な、長期的な部分については、第3回目の研究会で意見をいただきたいが、もし本日時間があれば、議論をお願いする。忌憚ない意見をもらいたい。

2 三鷹市の学童をめぐる現状と課題

○事務局：配布資料5点を確認する。

本研究会の抄録は三鷹ネットワーク大学が作成する。

ここからの進行は井口座長をお願いする。

○井口座長：議事に入る。本日のテーマ「三鷹市の学童をめぐる現状と課題」について、事務局より説明をお願いする。

○事務局：第2回の研究会で問い合わせがあった、多世代交流センターの利用状況について説明する。資料1の76ページの(2)が、東多世代交流センター利用状況、(4)が西多世代交流センターの利用状況である。平成28年度から令和2年度の5年間の利用状況は、どちらも概ね4～5万人である。平成30年度はいずれの施設もリニューアル工事を行い、児童館機能だったものを多世代交流センター向けにした。改修工事に伴い利用人数が減少した。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、休館期間があり、利用者は2

万人程度に減少した。その他、家庭相談事業について記載している。

77 ページに、むらさき子どもひろばの利用状況を記載している。児童館ではないが、児童館のような機能をもっている。各年約2～3万人の利用がある。

その他、児童青少年課に係る事業の参加人数や利用人数を記載している。

資料2は、「放課後子ども教室事業 地域子どもクラブ」の資料である。市内の全15校で行っている。放課後や学校休業日等に、特別教室や校庭、体育館を子どもの居場所として活用している。

地域子どもクラブ実施委員会は、地域住民やPTA、保護者が運営しており、15地区にある。三鷹市が委託し、運営していることが特徴のひとつである。学童保育所は原則小学3年生までであるため、高学年の居場所としての活用、また、学童保育所より自由度が高い場所としてニーズがある。資料1の77ページに、地域子どもクラブの参加人数の記載がある。平成28年度～30年度は、毎年約20万人の利用があった。令和元年～2年は新型コロナの流行で減少した。資料2の裏面にあるとおり、単なる子どもの居場所ということだけでなく、それぞれの実施委員会が工夫し、例えば、アート教室、読み聞かせ、自由工作等、さまざまなプログラムを実施している。

ガイドマップは、ピンク色のマーカーで小学校の位置を示した。青色のマークが学童保育所の場所である。学校に近いところもあつたり、遠いところがあつたりする。学校内にあつたり、独立しているところもあつたりするが、現在学童保育所は34カ所である。数百メートル離れているところもある。資料についての説明は以上である。補足で、本日は待機児童についての短期的な対策の意見をいただくことから、三鷹市の例を説明する。

待機児童が発生したときには、前回ご説明した通り、定員と運用定員、出席率も勘案して協議のうえ、定員より多く受け入れる場合もある。また、近隣の学童保育所、小学校に余裕が有る場合は、案内をしている。その場合、待機児童としてカウントしない。希望施設が空くことを待つ方は、年度当初に50名程いた。夏休み明けに学童保育の利用者が減ることから、夏限定で入所を募集するところもある。

今年度は、学童保育所の整備が必要なところは、補正予算を組んでおり、土地の取得は難しいが学校の施設を借りて、暫定的なことも含めて、整備を行った。民間の賃貸物件を取得することは、様々な条件がからむことから難しい。むらさき子どもひろばや多世代交流センターの活用をしている。地域子どもクラブについて、子どもの放課後の居場所として、学童保育所と同様の目的で活動しているものもあるため、地域子どもクラブの利用についても案内している。

3 意見交換

○井口座長：それでは、以上の情報提供や説明を受け、皆様の立場から、質問も含め、ご自由にお一人ずつ全員に発言をお願いします。井梅研究員からお願いします。

○井梅研究員：利用者数について、資料1を興味深く拝見した。低学年であればあるほど学

童保育所に預けるニーズが高まる。夏季だけでも利用できるというのは、有効である。4年生でも夏季に利用できるという。夏季に利用しない方がいるところに補填する形で、仕組みが作れないか。地域子どもクラブについては、利用可能な時間が延びれば助かると考える。学童保育所の代わりに利用したいニーズがあれば、退館が午後5時では、利用可能な時間が短く感じる。1時間でも延びれば、併用して利用できる。地域子どもクラブは、弁当の持ち込みを受け付けていないが、弁当が持ち込み可能になれば、土曜日も対応できると考える。

○井口座長：地域子どもクラブの夏季利用については、本来希望していた学童保育所に入れなかった方で、近隣の学童保育所に入っていた方に向けてという案だと思うが、夏季だけの学童保育所の利用は可能なのか。1時間延長や、弁当持ち込みの問題についても事務局に説明を求める。

○事務局：夏休みだけの利用のニーズはあると感じている。夏休みは学童保育所に預けない保護者もいる。預けない分について、開放したいと考えてはいるが、利用者が殺到する可能性もあるため、運営事務局と確認しながら進めたい。地域子どもクラブは、地域住民の協力を頼っている部分があり、場所によっては毎日利用できないなど、利用可能時間帯についても統一されていないため、課題がある。今年度から第六小学校は拡充する。体育館や校庭以外の、普通教室も利用できることになった。場所の拡充を行って、月～金曜日の午後5時まで利用できる。新型コロナウイルス感染症の関係で、年度の前半は難しかったが、後半は利用できるようになった。他の地域にも広げたい取り組みである。

また、補足すると、第六小学校は、夏休みの平日利用も今年度から始めている。夏休み中は、弁当も持参可能で、半数以上が持参している。長時間滞在する児童もいる。

○井梅研究員：地域子どもクラブは6年生までで、高学年、4～5年生でも弁当持ち込みが可能なのはよいことなので、他の地域にも広まってほしい。

○井口座長：なお、本日は板書をしているので参考にして欲しい。次に、池本研究員、ご発言願う。

○池本研究員：資料177ページ(6)むらさき子どもひろばの利用状況に、「学童」の表の記載があるが、これはどういう意味か。

○事務局：むらさき子どもひろばは、第四小学校に隣接している。その学童保育に通っている児童で、むらさき子どもひろばを利用した人数を記している。

○池本研究員：地域子どもクラブの地域住民などのスタッフの謝礼の仕組みなどを知りたい。

○事務局：地域住民に、年間の対応できる回数を聞いており、できる範囲でお願いしている状況である。謝礼金、経費を委託料として支払う。

○池本研究員：対応できる回数が多い方は、それなりの謝礼金が得られるが、そうではない方は、あまり謝礼金が支払われないということか。

○事務局：回数に応じて謝礼金が払われるということである。年度が始まってから、「こういうことがしたいので追加費用が欲しい」というような要望があれば、追加予算で対応する。

ただ、運営を続けるだけで精一杯であるところもあり、地域によって差がある。

○池本研究員：PTA とは別なのか。

○事務局：PTA も参画しているが、組織としては別である。

○井梅研究員：地域子どもクラブは、保護者のスタッフが多い。OB もいる。基本的には、ボランティア活動に近い形で行っている。例えば、校庭開放の見守りをすると、謝礼金が支払われる。実施委員会によって謝礼金の仕組みも違う。

○池本研究員：私は自宅で、毎日ではないが、子どもの友人の預かりもしていたが、負担感はなかったうえに、子どもにも、よい影響がある。保護者同士の交流にもなる。多くの保護者は利用を遠慮してしまうことが多いため、PTA などの組織で仕組みを作るとよいと考える。子ども同士の相性の問題もあるが、問題がなければ、有効な方法である。休日に、学童保育などでカバーできないところに、そういったインフォーマルな預かりのような仕組み作りをしたらよいと考える。

質問である。私立校の子どもは、学童保育所を利用できるのか。

○事務局：私立校の子どもも、利用可能である。

○池本研究員：夏休みだけ保育園で児童を預かる事例がある。ボランティアとして、4年生以上の児童を弁当持参で受け入れている。児童は、自身が利用していた保育所であれば、スタッフとの関係も既に築けている。また、児童が、年下の保育園児を世話することを楽しみにしている例もある。

○井口座長：ボランティアで、育児中の保護者や、子どもたちを支えている方がいることが分かった。三鷹市でも、あたたかい志をもった方を大切に、そういった支援者が増えることを期待する。三鷹市では、地域子どもクラブは、あたたかい気持ちをもった保護者の支えで長い歴史をもって運営されてきた。今後も継続を期待する。

○柴田研究員：質問と確認である。地域子どもクラブは、有志の保護者のあたたかい支えで運営されている取り組みだと認識している。子どもは原則帰宅してから利用しているのか。学校からは、直接参加できないのか。

○事務局：帰宅してから利用している。地域によっては直接参加することを許可しているところもある。

○柴田研究員：学童保育の待機児童の方で、例えば、放課後ひとりで帰宅し、保護者が自宅におらず、ランドセルを置いてから地域子どもクラブに行く児童もいるのか。

○事務局：実施委員会によって対応が異なる。学校の授業の終わる時刻が遅い場合は、直接地域子どもクラブに行く場合もある。終業時刻が早い低学年は、一度帰宅し、保護者の許可を得てからクラブに行くこともある。

○柴田研究員：学童保育所に入れなかった待機児童の場合、地域子どもクラブに直接通えた方が、保護者は安心である。登下校中の事故などの危険が小学1年生にはある。学童保育は集団で通うので安心感がある。地域子どもクラブは個別で通うのであれば、保護者の不安感があると考ええる。

- 事務局：小学3年以上を許可している場合が多い。
- 柴田研究員：基本無料で通えるのか。
- 事務局：無料である。
- 柴田研究員：地域子どもクラブのスタッフは、災害時対応に関する研修などを受けているのか伺う。例えば、東日本大震災は、放課後に発災した。スタッフには、安心や安全に対する負担感があると考え。備えはどのようにしているのか。
- 事務局：地域子どもクラブは地域住民のボランティアなクラブであり、安心や安全については、システムの部分で、検討を始めている。
- 柴田研究員：地域子どもクラブは、資料2の理念にあるような、魅力的な体験活動を実施しているので、バックアップや保障が求められる。地域子どもクラブの担い手にも、研修を受けていただくと、保護者の安心も得られる。担い手の負担感を考慮して欲しい。
- 事務局：第六小学校の取り組みを紹介する。地域子どもクラブで入退館システムのカードを希望者に配った。子どもの入退館のデータが、保護者にメールで届くシステムである。世田谷区では、ICタグを利用していると聞いている。システムの改善については、検討中である。
- 森本委員：第四小の地域子どもクラブに関わっている。コロナ禍になってからの情報はまだ得られていないため古い情報かもしれないが、ご紹介する。第四小は、校庭から敷地が繋がる形でむらさき子どもひろばへ行くことができる。学童保育所に入所を希望していない子どもは、一度帰宅し、ランドセルを置いてから、むらさき子どもひろばに遊びに行くというルールである。特例として、学童保育所に入所できなかった子どもは、小学1年生に限り、一度帰宅せずに、むらさき子どもひろばにランドセルを置いて、遊ぶことができるルールである。そこから小学校に戻って地域子どもクラブに参加することもできる。これは敷地がつながっているからできることである。学校と地域子どもクラブの敷地がつながっていない学校の低学年が、地域子どもクラブに参加する場合、安全の確保をどうしているのか伺いたい。

第四小では、体育館を使った地域子どもクラブの活動が盛んである。課題は、雨天で校庭が利用できないときでも、体育館は地域子どもクラブが利用しており、開放ができないことである。第六小では、校庭開放ができない際は、体育館を開放していると聞いた。第四小では、現状それができない。図書館では、収容人数から、全員収容することが不可能である。普通教室は、利用可能なのは1教室のみである。第六小の事例では、教室は、子どもたちが使いやすい場所を優先した結果、3年生の教室を利用していると聞いた。1～2年生は、3年生の授業が終わるのを待たなければならないと聞いた。また、1年生の教室が、必ずしも校庭から近い教室になるとは限らない。附属池田小事件の後、1年生の教室を昇降口の近くに配置しないようになった。最近はどうかもしれないが、1～2年生の教室を2階にする場合が多いと思う。2年生以上が授業中の場合、1年生の待機場所にするフロアに対する課題があると思う。対応策はすぐに提案できないが、家庭と同じような安心で安全な場所の確保

に、まだ課題があると考える。

夏休みの居場所づくりについては、第四小では、10日間、「きらめき夏スペース」という愛称で、地域子どもクラブの特別版として、イベントを実施している。多数の子どもが参加している。問題は、教室1つだと、受け入れ人数が最大30人になることである。ただ、教室2～3つ借りて実施できる程のマンパワーはない。調理をする場合、家庭科室は1つしかない。体育館は、夏期は、クーラーが無いと暑く、子どもたちは涼しいところへ行ってしまうことが多い。6年生までを対象とすると、応募多数で、抽選になってしまう。低学年の居場所を確保したいため、考慮している。ただ、保護者の意向で参加となったが、子ども本人としては参加したくない、というケースがある。この場合、自宅には保護者がいないため、児童を帰らせるわけにはいかない。また、プログラムのスキルを持っているだけの講師では、子どもをなだめる対応はできないこともあり、難しい。

先日、第六小を見学したが、民間で学童保育所を運営しており、コロナ禍の衛生面について対応が行き届いていた。

特に給食に関わるときは、今は感染症のことも考慮しないとならないので、スタッフは研修を受けないと難しいことがある。学校は安心、安全な場所であるが、どう活用するかは知恵が必要だ。ボランティアも研修や勉強が必要であるので、そういった場を設定して欲しい。

○井口座長：学校からの視点を小坂委員から伺いたい。

○小坂委員：先日、第3小の学童保育所の運営連絡会があった。保護者の代表や、各団体の代表が話し合った。一番の要望は、冬の季節、夕方になると、帰路が暗いため危険であり、指定管理者の人員から1人でもよいので、方面別で、子どもの自宅近くまで付き添って送ってほしいということである。子どもを迎えに来る保護者もいるほどである。学童保育の先生との信頼関係と、近隣の方の繋がりが必要である。自宅近くまで、集団で帰ることができれば安心である。ただし、ケガをしたり、事故が起きてしまったりした場合も想定して、善意で付き添ってくださった方への保障、バックアップが必要である。特に、学区の学童保育所C及びDについては、堀合地区の地下道で工事が始まるため、子どもの安全面が不安だ、見守ってほしいという声があり、工夫が必要である。

学校3部制では、安心安全に加え「快適」が求められている。地域子どもクラブでは、ビーズ教室の人気がある。材料費500円で、学年別に、事前申込制で行っている。4年生のビーズ教室は、1クラス15人位で、4～5人につき1人、安全管理者としてスタッフを配置している。プログラムの充実というのは、今からでもできることだと考えている。ただし、児童がプログラム中にケガをした場合、出血や骨折の応急処置ができるスタッフが必要である。また、安全管理者の責任者が、すぐに保護者に状況を連絡できる仕組みなどが必要だ。現状、ケガ人が出た際、養護教諭がいる場合は対応しており、保護者の安心も得ている。将来的に仕組みが確立できるとよい。

学校敷地外の学童保育所や、他地区からの利用者の帰宅時の安全確保が求められている。また、子どもの居場所の確保の問題として、第3小では近隣の第四中の校舎を借りたり、

駅前の施設を借りたりしている。自宅から片道 30 分かけて登下校している児童がいるが、一度帰宅することなく、学童保育所などに通えることが、安全面で必要なことである。

質問である。午後 6 時～7 時の学童保育の利用者がどれくらいいるかについて伺いたい。

○事務局：午後 6 時までには帰られる方が多い。午後 6 時以降は保護者の迎えが必要である。

○井口座長：学校 3 部制の際の、校舎のイメージを知りたい。放課後の校舎の活用は 1 階が多いと思うが、1 階の学年はどうなっているか。

○小坂委員：第三小は、1 階に 1 年生を配置しているが、校舎の作りとして、管理棟が手前にある。池田小事件のような状況ではない。

○松永研究員：池田小事件後は、基本的には、小学 1 年生を 1 階に配置しない動きはあった。

○井口座長：学校 3 部制となった際は、空き教室が無い場合、授業中のフロアに入っていくがざるを得ないということで、先日子ども子育て会議で、保護者の意見として、教室の児童の物品が盗難にあわないかどうかや、児童がイタズラしないかなど、心配の声があがった。高学年を下の方の階に配置できないか。また、フリーアドレスのような形で、自由に席を選ぶことはできないか。放課後の教室利用について、安心して受け入れられる体制を取ることが望ましい。

○松永研究員：学童保育をどうしていくかという問題は大きい。学童保育の待機児童に対する懸念の他にも、保護者の安心感を得ることについてなど課題は多い。行政側が準備している受け入れ定員を越えているのは事実で、これからニーズも高まる予想である。過去、定員超えて保育園に入ることができなかった世代の子どもが、小学校に通う頃には、同様に学童保育所に入所することができなくなる予測である。単に施設を新設すれば解決するという問題ではない。

一番大切なことは、保護者にとって、安心感をもっていただくことである。第 6 小の地域子どもクラブでは、現段階で、来年度も活動を継続し、午後 5 時まで学校にすることができる予定で、安心いただけている。ただ、三鷹市内の全ての小学校が毎日地域子どもクラブを安定的に運営できるわけではない。地域子どもクラブの実施委員会の組織は、PTA が運営している学校もあれば、元保護者である地域住民の場合もあり、学校毎に状況や事情が異なる。

地域子どもクラブ設立時、尽力してくださった方が、定着させてくださり、そういう方は、コミュニティ・スクール委員をされている場合もある。三鷹市の参加と協働の歴史や、培ってきたものを大切にしていかなければ、様々な方の協力を得ることが難しくなる恐れがある。

学校 3 部制については、子どもたちにとって、安全、安心、そして快適を考えないといけないと考える。学童保育の成り立ちは、第 2 の家庭という考え方だ。安全面を考えると、移動は極力少ない方がよい。学校の施設内にあるのがベストだが、施設を建てることのできない学校もある。空き教室が無い場合は、授業が終わった後の教室の転用を考え、今回、第六小で運営をし始めた。授業後、そのまま学校にすることができる学童保育所、地域子どもク

ラブは、保護者にとってもありがたいことである。宿題をした後に外で遊んだり、図書室で本を読んだり、児童自らプログラムを決められる環境が望ましい。地域子どもクラブのスタッフは、ほぼ無償のボランティアだが、学童保育の職員は有償のプロであり、違いはあるが、一体的にできるとよい。まずは教室利用について、待機児童解消からスタートするべきだ。

○井口座長：課題は様々ある。確認だが、地区によりニーズはそれぞれ違うと思われるが、一番課題のある学校はどこになるか。

○事務局：第五小に待機児童がいる。分室を整備し、補おうとしているところである。令和3年度4月の時点では、第五小の他に、中原小、井口小、第二小にも課題がある。第二中学校の施設も利用したいと考えている。来年度も、第五小、第七小が定員を超える。また、下連雀こでまり学童保育所も利用人数が多くなっている。

○井口座長：小学校の施設の活用について、事務局に説明をお願いしたい。

○事務局：第五小、中原小については学校内での整備ができる。第二小、井口小については第二中の活用を検討している。第七小、下連雀こでまり学童保育所については、これから対応を検討する。

○井口座長：質問である。資料1、76P、(1)について、障がい児の待機児童の状況を知りたい。

○事務局：障がい児の学童保育所利用については、各施設で2名までとしており、それ以上利用希望者がいる場合に協議し、可能な限り受け入れる対応をしている。

○井口座長：障がい児の待機児童は、安全面を考えると、切実な問題である。障がいには様々な症例があり、全て三鷹市で受け入れるというよりは、専門的な施設にも委託できることが望ましく、考えていく必要がある。

ここからは、各研究員から自由に、意見のご発言を願う。

○池本研究員：質問である。公園や図書館の活用の状況を伺いたい。例えば、公園では、炎天下や雨天を考えると、木陰や屋根があることが望ましい。また、海外の事例を参考に、見守るスタッフの配置を検討してもよいと考える。図書館での会話を許可したり、くつろいだりすることを許可している事例もある。

ファミリーサポートセンターを利用する場合、各家庭1対1の契約のため、1対複数にはできないということだが、料金、制度を整備し、複数人を1つの家庭で見守ることができたらよいと考える。子どもによっては、学校の集団行動が苦手であったり、いじめを経験した子どもは登校できなかつたりする。ベビーシッターのような選択もできるとよいと考える。子どもにとっての快適を考え、その仕組みを検討する必要がある。1970年代に、小さな児童館運動というものがあった。月に1度などで、自宅を開放するというもの。民間の取り組みとなり、責任問題があつたり、子どもの塾通いの増加で利用数が減少したりして、消滅してしまつたが、現代においても、例えば、高齢者が自宅を開放し、子どもにおやつを出すなどしながら見守るというような対応ができないかと考えている。

○事務局：ファミリーサポートセンターは、1対1の契約がルールであり、複数人数の契約は難しい。講習を受けた方がサポートを行っているが、プロではないため、安全面を考慮し、1対1が望ましい。

○池本研究員：広島の実例で、「青少年メンター事業」がある。市が子どもを地域の人とつなげて、定期的に会ったり、一緒に外出したりするしくみ。ボランティアであっても安全であり、継続的な関係が築ける興味深い取り組みだ。オーストラリアでも、メンター制度が多く利用されているという。子どもの人間関係を形成するうえで、人とのつながりが重要である。

○井口座長：中学生と幼児との関わりあいを見ると、適度な関係を築けている場合があり、メンターに適していると考え。食べ物アレルギーについて等、安全管理の研修は必要だ。理解を深めたうえで、ボランティアをしていただくのが望ましい。

○井梅研究員：大学生のボランティア活動では、メンターのボランティアがあり、不登校児童の自宅に行くことがある。三鷹市はどうか。

○事務局：現状、そのような大学生のメンターのボランティアはない。

○井梅研究員：教育系の大学生のボランティアは、小・中学生でも関わりやすい。大学生にとっても勉強になり、活用もよいかと考える。

○事務局：多世代交流センターでは、大学生ボランティアが定期的に活動している。また、学習面で、国際基督教大学の学生が支援している事例はある。不登校支援事例はない。

○柴田研究員：学童保育所や地域子どもクラブへ行けない児童の放課後の居場所の参考として、川崎市の事例を挙げる。「こども夢パーク」というフリースペースのような施設がある。不登校の子ども居場所としてこのようなフリースペースを参考にしているかどうか。フリースペースに通いながら、次のステップに進めるような仕組みが、三鷹市にもあると望ましいと考える。

放課後の居場所について、特に低学年の子ども移動を極力最低限にして欲しい。ある研究では、子どもが受ける性犯罪は、下校時に、1人である児童をターゲットにしているという研究結果がある。また、事前に、現場を下見するそうである。人通りが少ないところは、犯罪を未然に防ぐ対策をするべきである。

○井口座長：不登校の児童の対応について、地域子どもクラブ等で事例はあるか。

○事務局：地域子どもクラブではそのような事例はない。多世代交流センターでは、中・高生対象で、相談できる場所がある。小学生は対象ではない。

○井口座長：森本研究員に質問である。保護者を中心とした地域住民の活動と、NPOを中心とした活動があるが、メリット、デメリットや、どのような違いがあるかを教えて欲しい。

○森本研究員：私どものNPOの運営のメリットは、同じメンバーで長く関りがあり、子どもたちを継続して見ることができ、ノウハウの蓄積や経験値があることである。保護者の持ち回りではなく、見守りのシフトに入ってくださいの方に登録をしていただき、運営している。2～3日間見守ることにより、子どもたちとスタッフとの人間関係が作りやすい。スタッフ

が減りシフトが組めないと、校庭開放をしない判断をすることもある。現代の子どものニーズにあっているかどうかは、検証が必要である。

○井口座長：森本研究員の知見は、他の地域への共有も有効だと考える。

○森本研究員：私どものNPOは、地域コーディネーターになっている方もいる。市の会議などで、情報交換も行っている。

○池本研究員：地域子どもクラブというのは、各学校で保護者への説明をしているのか。

○小坂研究員：4月の入学時に説明し、地域子どもクラブの募集をかけている。PRをしないと、参画意識が弱くなると危惧される。

○井口座長：次回の研究会に向けて、長期スパンの学童の質の課題について等、意見を募る。

○井梅研究員：第六小のような事例を参考に、できるところから、活動を広げられたらよい。待機児童がいるところから優先するとよいと考えたが、年度によって需要に差があるため、難しい。地域子どもクラブのスタッフのマンパワーや、地域の人の力を活かして作っていくことが不可欠だ。保護者の関わるメリットを示し、参画意識をもたせ、学童保育と地域子どもクラブが連携したり、民間にリーダーを仕切ってもらったりすることができれば、子どもの居場所の充実が図ることができると思う。

○池本研究員：子どもが、学童保育所や地域子どもクラブに行きたくないにもかかわらず、保護者の希望で行かせているという事例がある。子どもたちに、自らプログラムを企画させると、その問題の解消ができると考えている。また、海外では、子どもに公園のアイデアを募る事例もある。子どもの意見を聞くということを大切にされた方がよいと考える。

地域子どもクラブのスタッフ募集については、保護者に対して、参加すると保護者自身に多くのメリットがあるということを経験者からアピールすると、効果的であると思う。

○柴田研究員：待機児童対策について、三鷹市は工夫しているということがわかった。例えば、第六小の事例をはじめ、PTA、コミュニティ・スクール、保護者のOB・OGのマンパワーで支えられている。そういった方々に対して、安心、安全な活動を行政側がバックアップできる体制が必要だ。財政面の課題の解決、研修を受けること、安心できる状況の体制作り等に、工夫が必要だ。子育てを終えた方々の力を地域に還元していくことを継続して欲しい。

○森本研究員：私は保護者の立場で関わることから活動をスタートした。そのため、多くの保護者の方々に参加して欲しいと考えている。しかし、現状では、新規で参画して下さる方は少ない。特別なスキルがなくてもできる活動もある。子どもの居場所をたくさん用意しても、大人の手が足りなければ、安全な見守りは実現できないと考えている。

○小坂研究員：学童保育所については、小学1～3年生、その他施設については、4年生～中学生、高校生、また、障がいの有無、引きこもり傾向のある子ども等、世代に合わせた受け皿を用意しないと考えると考えている。資料1の76Pにあるような、児童館機能のある施設について、年間で日あたりの利用人数がどれくらいなのか、なにを求めて利用しているのかを三鷹市全体で把握する必要がある。例えば、川崎市では、「NPO フリースペースたま

りば」が、居場所作りを行い、交流の場を設けている。ニーズに合わせた場所作りを地域子どもクラブが担っていく必要がある。また、学童保育所とのすみ分けを考えたり、または共同したりと、精査していく必要がある。

また、畑作業や、花を育てる等、地域のサークル活動のような需要があると聞く。地域のサークル活動を行うことによって、三鷹市の将来、次世代を担う子どもたちの土台作りにつながるのではないかと考える。

○松永研究員：一番大事なことは、子どもの発想を活かすことだと考える。CS委員、教育委員会でも、学校の管理運営の規則を変えて、子どもの意見を聞くようにしている。コミュニティ推進委員についても同様で子どもの意見を聞くようにしている。当事者の子どもたちが、楽しいこと、幸せになる状況を作ることが大切なことである。放課後について、保護者のことを先にイメージしてしまうが、子どものウェルビーイングが1番大切なことだと、改めて認識した。持続可能なものにしていくとともに、子どもたちが、「来てよかった」と思える場所を作ることが大切だ。

○井口座長：以前、中学生に、どのような幼稚園が理想か聞くと、有効な意見を得ることができた経験から、現在学童保育所を利用している子どもだけでなく、卒業した子どもからも意見を聞くと、経験を踏まえた意見を貰えると考えている。

本日、研究員の様々な視点からの多様な意見を聞くことができた。三鷹の特徴として、保護者たちの力を活かし、長いスパンで三鷹の子どもを見守ることが大切だと考える。さらに、より良くする点を挙げるとしたら、保護者が学童保育について、評価することだと考える。評価者になることで、保護者に参画意識が生まれる効果がある。三鷹市、保護者、地域住民、子どもの視点を総合的に見ていくことで、よりよい学童保育を作り上げることができると考える。

○事務局：本日、研究員の皆様から多様な意見をいただき、感謝申し上げます。安全面のことや、子どもの意見を聞くこと、ニーズ調査などが大切だと考える。子どもが行きたい場所にする、担い手の方の意見も取り入れながら、三鷹らしい居場所になるように、次回提案したい。

○井口座長：アンケート調査も大切だと考える。

○事務局：行政としては、バックアップに力を入れることが大切だと改めて認識した。また、子どもたちの意見や、現場の声を聞くことも大切だと再認識した。本日の研究会でのご意見・ご発言について、研究員に感謝申し上げます。

4 事務連絡

○事務局：次回研究会は12月を予定している。日程調整について追ってご連絡する。調整をお願い申し上げます。